

High School Human Rights

(高校人権教育通信 第32号) 令和2年(2020年)5月19日

発行 長野県教育委員会事務局 心の支援課

発行人 松村 明 (心の支援課長)

MAIL kokoro@pref.nagano.lg.jp

今こそ人権教育は必要です ～高校人権教育研修・連絡協議会の中止にあたり～

新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、6月に予定していた高校人権教育研修・連絡協議会を中止しました。

本来ならば、全体講演会を行い、ブロック(地区)ごとに各校の人権教育担当者が自校の年間計画や同和問題を中心とした個別の人権課題への取組について情報交換をする予定でした。毎年参加者からは研修会に対して意欲的な感想が寄せられており、今年度も各校の実践に活用いただける研修会となるよう準備を進めていたところでした。

各学校では、新型コロナウイルスへの対応により、今年の人権教育の実践に苦慮しているところだと思います。ですが、人権教育は、個別の人権課題を扱う講演会や学習のみを指すではありません。新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別などが懸念される今だからこそ、各校において日常指導を中心に積極的な取組をお願いします。

○人権教育の手法については、人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別の視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくものと考えられる。

<「人権教育の指導方法等の在り方について
[第三次とりまとめ]」(文部科学省)より>

○学校における人権教育の実践

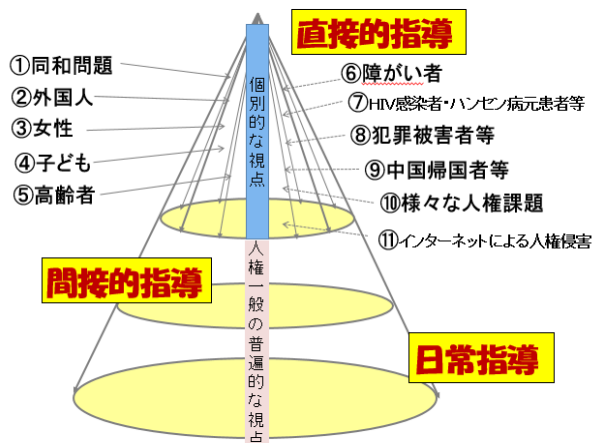
日常指導…児童生徒が学校で過ごす全ての時間において、お互いを大切にする指導。

間接的指導…各教科等において、コミュニケーション能力、科学的・合理的なものの方の見方・考え方等を指導。

直接的指導…各教科等において、個別の人権課題等について理解と認識を深め、人間としての生き方を指導。

<「人権教育指導資料集」(長野県教育委員会)より>

[人権教育の構造的指導]



新型コロナウイルス感染から考える人権 ～教職員にできること～

今、新型コロナウイルス感染症が拡大しないよう、世界中の人たちが一生懸命に取り組んでいます。生徒一人一人がしっかりと考え、相手の立場に立った思いやりのある行動がとれるように、教職員は人権感覚を磨くとともに、新型コロナウイルス感染症で不安を感じている生徒に寄り添い、支えていきましょう。



生徒及び保護者向けの資料を作成しました。(別添)
生徒向け資料は授業やSHR等での指導資料として、保護者向け資料は家庭配布として、ご活用願います。